

## 公告

令和8年3月11日

一般廃棄物対策連絡協議会長 平仲 隆

南城市及び八重瀬町指定ごみ袋製造業務に係る条件付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について

南城市及び八重瀬町指定ごみ袋製造業務（以下「本業務」という。）に係る条件付き一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び南城市契約規則（令和3年南城市規則第7号）第5条及び八重瀬町契約規則（令和2年八重瀬町規則第22号）第5条の規定により公告する。

また、本業務に係る条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項の規定により公示する。

なお、本契約に係る条件付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出すること。

## 記

### 1 入札に付する業務の概要

#### (1) 件名

南城市及び八重瀬町指定ごみ袋製造業務

#### (2) 業務委託履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日

#### (3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同項第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 令和6年度に納付すべき地方税を完納していること。
- (6) 入札に参加しようとする者の事業所の所在地は、沖縄県内に本社（支社および支店含む）あるいは営業所等を有していること。
- (7) 本業務の仕様を遂行するために必要とされる業務経験を有し、過去2か年の間に県内市町村と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたり締結し、かつ、これらを誠実に履行した実績を有する者。

### 3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。
  - ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
  - イ 最新の商業登記簿謄本（写し可）
  - ウ 印鑑証明書（原本）及び使用印鑑届（様式2）
    - ※令和7・8年度南城市及び八重瀬町入札参加有資格業者名簿に登載されている業者については、印鑑証明書の提出は不要とする。
  - エ 次の①及び②の税について、令和6年度の滞納がない証明書（写し可）
    - ① 県民税（本市との契約を締結する事業所等の所在都道府県のもの）
    - ② 市町村民税（契約を締結する事業所等の所在市町村のもの）
  - オ 業務実績書（契約書の写しを含む）（様式3）
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

### 4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付期間
  - 交付及び受付期間
  - 公告日から令和8年3月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 受付時間
  - 午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (3) 交付及び受付場所
  - ア 交 付 様式は、南城市又は八重瀬町ホームページにて入手すること。
  - イ 受付場所 南城市佐敷字新里1870番地

南城市役所 生活環境課（庁舎 1 階）

(4) 提出部数

各 1 部

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 8 年 3 月 1 9 日（木）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書は、公告日から令和 8 年 4 月 2 日（木）までの間、南城市及び八重瀬町ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質疑がある場合には、質疑書様式に質疑事項を記載し、アの受付期間内に電子メールにて送付して行わなければならない。

ア 質疑書の受付期間

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の審査結果の合格通知を受けた日から令和 8 年 3 月 2 5 日（水）正午まで

イ 受付電子メールアドレス [seikatsu@city.nanjo.lg.jp](mailto:seikatsu@city.nanjo.lg.jp)

(3) (2) に対する回答は、条件付き一般競争入札参加資格を有すると通知された者に対し電子メールにて回答する。

(4) 質問項目への回答は、本仕様書の追補とみなす。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時：令和 8 年 4 月 2 日（木）午後 2 時

(2) 場所：南城市役所 2 階 2 2 0 会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

(1) 入札書は持参により提出すること。それ以外の入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつ

た契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 初回入札時に金額と同額の根拠となる見積書(積算内訳書・明細書)(任意様式)を提出すること。

(4) 開札した場合において、予定価格の制限内の入札がないときは、直ちに再入札を行う。なお、再度の入札の回数は2回までとする。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、入札金額の100分の5を納付すること。ただし、南城市契約規則第8条及び八重瀬町契約規則第9条及び第25条に該当する場合は免除等を行う場合がある。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第41条及び八重瀬町契約規則第25条に該当する場合は免除等を行う場合がある。

#### 11 設計価格と最低制限価格

(1) 設計価格：公表しない。

(2) 最低制限価格：設定しない。

#### 12 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所にて行う。

#### 13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書(他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。)による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することでは

きない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

#### 1.4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内の価格で、最低の金額をもって入札した者を落札者とする。

#### 1.5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から速やかに契約に必要な書類を提出しなければならない。また、南城市暴力団排除措置要綱（令和6年南城市告示第8号）第10条第2項に規定する誓約書を契約時に南城市へ提出するものとする。

#### 1.6 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

#### 1.7 契約額の支払い

本業務における契約額の支払いについては、受注者からの請求書をもって30日以内に支払いを行うものとする。

#### 1.8 特記事項

本件入札は、南城市及び八重瀬町の令和8年度一般会計予算の成立を前提に行うものであり、予算が成立しない場合は、契約を締結しない場合があります。

#### 1.9 その他

台風等により路線バスの運行が停止となった場合、入札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ延期となる。延期後の日時は、後日通知する。

#### 2.0 問い合わせ先

〒901-1495

南城市佐敷字新里1870番地

南城市役所 生活環境課（庁舎1階）

電話 098-917-5318（直通）

電子メール seikatsu@city.nanjo.lg.jp

ホームページ <https://www.city.nanjo.okinawa.jp>（南城市）

<https://www.town.yaese.lg.jp>（八重瀬町）